

平成27年度第6回 障がい当事者支援プロジェクト 会議録

日時：平成27年9月25日（金）13：30～16：00

場所：三重県身体障害者総合福祉センター大研修室

参加者：プロジェクトメンバー11名、事務局3名

1. 前回（8月）話し合ったこと

・事務局の担当者から、前回の内容が説明されました。

・前回は、「障がいのあるなしに関係なくお互いのことを理解する」ことを

目的に、自分とは違う障がいのある人のことについて話し合いました。メン

バーからの自己紹介のあとで意見交換をしました。

・来年から始まる障害者差別解消法と作成中の三重県のルールについて

勉強しました。

2. 今回の内容

・前回、自己紹介のあったメンバーとの意見交換の続きを行いました。

・来年から始まる障害者差別解消法をうけて、三重県の職員に守ってほし

いルールについて話し合いました。

メンバーとの意見交換

(質問) 前回の自己紹介で、本当は音楽関係の仕事をしたかったということですが、どんな仕事をしたかったのですか。

→ 私は、CDショップの店員になってみたかったです。でも、実は本当は

歌手になりたくて、ボイストレーニングを受けていたこともあるんですよ。

→ (他のメンバー) すごい。

(質問) トイレのことでとても苦労されたということですが、やっぱり車いすの人は困ることが多いのですか。

→ 人によって違うと思いますが、私の場合は過敏性症候群という病気もあり

ました。例えば、外出して電車に乗っているときにトイレに行きたくなっ

たらどうしようという不安からおなかが痛くなったりします。それが理由で

行動が制限されてしまうこともありました。

(質問) 今、車いすを使っていてどんなことがありますか。

→ 今は、電動車いすを使っていますが、随分行動範囲が広がったと思います。

→ 私も電動車いすを使って30年になります。今の車いすは3台目です

が、なかなか自分にあつた車いすが見つからないことが悩みです。

(意見) 私は、困っている人がいることを、周りの人が知ることが大切だと

思いました。そのうえで、気軽に声をかけあって、お手伝いできるような

ると良いと思います。

しょうがいしゃさべつかいしょうほう いけんこうかん
障害者差別解消法についての意見交換

けん たんとうしゃ せつめい
(県の担当者から説明)

いま みえけん けん しょくいん まもらなければ るーる つくって
・今、三重県では、県の職員が守らなければならないいきまり、ルールを作っています。

わるいたいおう れい よ いたいおう れい
・そのいきまりには、悪い対応の例と良い対応の例をのせることになっています。

けん つくるさんこう めんばー みなさん やくば
・県のいきまりを作る参考にしたいので、メンバーの皆さんが、これまでに役場の窓口などで経験した悪い対応や良い対応の例を教えてください。

めんばー わるいたいおう れい
メンバーからあがった悪い対応の例

ほんにん ほーむへるばー はなす せつめい そうだん
・本人ではなく、ホームヘルパーに話す。(説明する。相談する。)

かいじょうひん こわれて ほじょ
・介助用品が壊れているのに、補助がもらえない。

しんせい たいおう おそすぎる あやまって
・申請への対応が遅すぎる。また、そのことに謝ってもらえなかった。

じぶん つかいたいサービスではなく、た サービスをしきりにすすめられた
・自分が使いたいサービスではなく、他のサービスをしきりに勧められた。

こまったとき ぐたいてき しりたい
・困った時にどうすればよいのかわからない。具体的に知りたい。

たんとうしゃ あいだ じょうほう ひきつぎ なんと おなじことを
・担当者の間で情報の引き継ぎがされていない。何度も同じことを聞かれる。

けんちょう えれべーター くるま
・県庁のエレベーターが車いすにはせませすぎる。

けんちょう やかんよう いりぐち だんさ はいれない
・県庁の夜間用の入り口は、段差があって入れない。

めんばー よ いたいおう れい
メンバーからあがった良い対応の例

- ・ ゆっくり ^{はなし}話をしてくれる。
- ・ ホームヘルパーではなく、^{ほんにん}本人に向かって ^{はなし}話を ^{せつめい}する。(説明する。)
- ・ ^{ていねい}丁寧に ^{くりかえし}繰り返し ^{せつめい}説明する。
- ・ ^{むずかしいことば}難しい言葉を使わない。^{つかわない}わかりやすく ^{みほん}見本を ^{しめして}示してくれる。
- ・ わかりやすく ^{めも}メモを ^{かいてわたして}書いて渡してくれる。
- ・ ^{ひと}その人 ^{はいりやすい入りぐち}にあった入りやすい入り口に ^{あんない}案内する。また、^{ひと}その人 ^{あつた}に合った ^{かうんたー}カウンターの ^{たかさ}高さで ^{おうたい}対応する。例えば ^{たとえ}車 ^{くるま}いすの ^{りようしゃ}利用者であれば、^{くるま}車 ^{いす}いすに ^{たかさ}あった高さの ^{かうんたー}カウンターに ^{あんない}案内する。
- ・ ^{ひと}その人 ^{あつた}に合った ^{しよるい}書類の ^{ようしき}様式を ^{じゆんび}準備して、^{パソコン}パソコンでも ^{ダウンロード}ダウンロードできる ^{よう}ようにしておく。例えば、^{たとえ}知的 ^{ちてきしょう}障がいのある ^{ひとむけ}人向けの ^{わかりやすい}わかりやすい ^{ようしき}様式や、^{しかくしょう}視覚 ^{しょうがい}障がいのある ^{ひとむけ}の人向けの ^{よみあげソフト}読み上げソフトに ^{たいおう}対応した ^{ようしき}様式など。
- ・ ^{しかくしょうがい}視覚 ^{しょうがい}障がいのある ^{ひと}人が ^{たいけん}さわって ^{たいけん}体験できる ^{てんじぶつ}ような ^{てんじぶつ}展示物を ^{ふやす}ふやす。
- ・ ^{ながいじかんまつ}長い時間 ^{まつ}待つことが ^{むずかしいひと}難しい ^{じゆんばん}人の ^{いれかえる}順番を ^{いれかえる}入れ替える。
- ・ ^{しよるい}書類の ^{もじ}文字の ^{おおきさ}大きさを ^{とういつ}統一する。
- ・ ^{いべんと}イベントや ^{かいぎ}会議の ^{さんか}参加に ^{かいじょしゃ}介助者の ^{みとめる}同行を ^{みとめる}認める。
- ・ ^{ひつよう}必要な ^{ばあい}場合には、^{じぜん}事前に ^{いべんと}イベントや ^{かいぎ}会議の ^{ないよう}内容を、^{ほんにん}本人や ^{かいじょしゃ}介助者に ^{せつめい}説明する。
- ・ ^{しけん}試験をする ^{とき}ときなどに、^{かいじょしゃ}介助者が ^{だいひつ}代筆 ^{みとめる}することを ^{みとめる}認める。

・ イベントや会議の会場に、ついでに付きの休憩場所を作る。

3. 次回の内容について

・ 次回は、メンバーから自己紹介をしてもらったあとで、そのメンバーと意見

交換をします。

・ その後で、三重県が作っている職員の差別を無くすためのルール（＝職員

対応要領）について意見交換をします（今回の続きです）。もし、ルールに

載せてほしい意見があったら、考えてきてください。

・ 第7回（次回）プロジェクト…10月28日（水）13：30～

・ 障がい者差別解消ワークショップ…11月11日（水）13：30～

三重県津庁舎6階

・ 障がい者差別解消フォーラム…12月13日（日）13：00～

三重県庁講堂